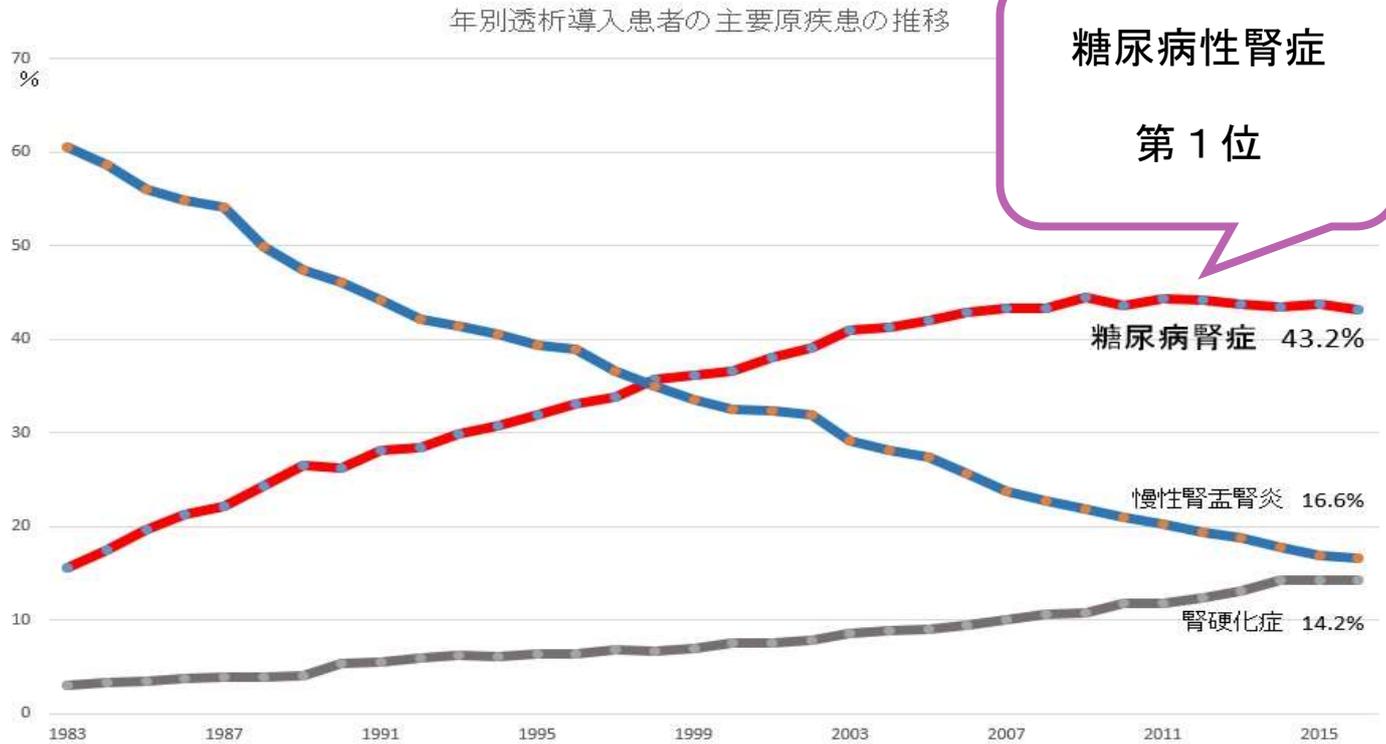




糖尿病透析予防について

糖尿病治療をされている外来患者様は年々増加傾向にあり、透析導入患者様の透析を始める原因となった疾患の第1位は糖尿病性腎症です。厚生労働省はこの問題の対策として、一部の患者様の透析予防を健康保険の診療に加えています。



当院では、代謝内分泌科を受診される方へ向けて、透析予防の支援をしております。



誰でも支援は受けられますか？



糖尿病性腎症 2 期（早期腎症期）以上の方が対象です。

◎腎症 2 期とは

●尿中アルブミン

一般的な 診断基準	正常	早期腎症期	顕性腎症期
	30 未満	30~299	300 以上

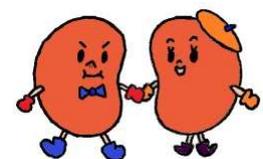
●尿蛋白陽性



どんなことをするのでしょうか？



専門医による診察
 管理栄養士による栄養指導や計画の提案
 看護師によるケアの指導や予防計画の提案などです



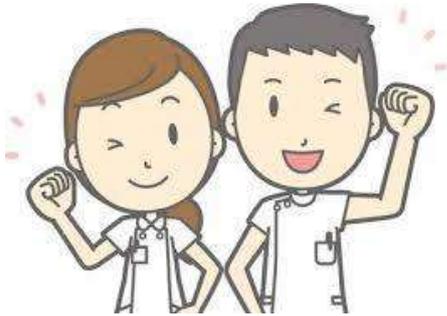
Q

その指導を受けるとどんな良い面があるのでしょうか？

A

糖尿病性腎症の進行を抑制できることになり、将来透析導入をしなければならないリスクが減少します。

ご希望の方、または、対象の患者様には、声をかけさせていただき、今後のサポートをいたします。これに伴い、患者さまの自己負担額が変わる場合もありますので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。ご不明な点は外来スタッフまでお願いいたします。



佐倉厚生園病院 外来